



熊本県公報

第13556号
令和8年(2026年)
7月28日(火)
(毎週 火・金発行)

目次

- 告 示
- 特定計量器検定検査規則第39条第1項各号のいずれかに該当する特定計量器以外の特定計量器の定期検査……………（産業支援課） 1
 - 土地改良区の定款変更の認可……………（農村計画課） 2
 - 令和8年度（2026年度）第1回熊本県公共事業再評価監視委員会の開催……………（公共事業再評価監視委員会） 2
 - 令和8年度（2026年度）刑事手続IT化関係機器の賃貸借契約に係る一般競争入札の落札者等の決定……………（警察本部刑事企画課） 3

告 示

熊本県告示第569号
計量法（平成4年法律第51号）第19条第1項の規定により特定計量器検定検査規則（平成5年通商産業省令第70号）第39条第1項各号のいずれかに該当する特定計量器以外の特定計量器の定期検査を次のとおり実施するので、同法第21条第2項の規定により公示する。

令和8年（2026年）7月28日

熊本県知事 木 村 敬

- 対象となる特定計量器
非自動はかり（計量法施行令（平成5年政令第329号）第5条第1号又は第2号に掲げるものを除く。）、分銅及びおもり
- 検査区域
八代市、氷川町
- 検査日等

検査日（令和8年（2026年））	検査受付時間	検査場所
8月25日（火）	午前10時から午後3時まで	八代市東陽支所
8月26日（水）	午前11時から午後2時30分まで	振興センター五家荘
8月27日（木）	午前10時から午後3時まで	八代市泉支所
8月28日（金）	午前10時から午後3時まで	八代市泉地域福祉センター さわやか荘
8月31日（月）	午前10時から午後3時まで	八代市鏡支所
9月1日（火）	午前10時から正午まで	八代市千丁コミュニティセンター
9月1日（火）	午後1時30分から午後3時まで	八代市太田郷コミュニティセンター
9月2日（水）	午前10時から午後3時まで	八代市八千把コミュニティセンター
9月3日（木）	午前10時から正午まで	八代市松高コミュニティセンター
9月3日（木）	午後1時30分から午後3時まで	八代市郡築コミュニティセンター
9月4日（金）	午前10時から正午まで	八代市八代コミュニティセンター

9月4日（金）	午後1時30分から午後3時まで	八代市麦島コミュニティセンター
9月7日（月）	午前10時から正午まで	八代市金剛コミュニティセンター
9月7日（月）	午後1時30分から午後3時まで	八代市植柳コミュニティセンター
9月8日（火）	午前10時から正午まで	八代市高田コミュニティセンター
9月8日（火）	午後1時30分から午後3時まで	八代市宮地コミュニティセンター
9月9日（水）	午前10時から午後3時まで	八代市日奈久コミュニティセンター
9月10日（木）	午前10時から午前11時30分まで	八代市坂本支所
9月10日（木）	午後1時から午後3時まで	桜十字ホールやつしろ
9月11日（金）	午前10時から午後3時まで	桜十字ホールやつしろ
9月14日（月）	午前10時から正午まで	氷川町役場
9月14日（月）	午後1時30分から午後3時まで	氷川町公民館

4 検査を実施する指定期間検査機関の名称
一般社団法人熊本県計量協会

公 告

熊本県公告第428号
八代市に事務所を置く麦島土地改良区理事長吉田寛実から令和8年（2026年）7月6日付けで申請のあった定款の変更については、令和8年（2026年）7月21日付けで認可したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第3項の規定により公告する。
令和8年（2026年）7月28日
熊本県知事 木 村 敬

登 載 依 頼

熊本県公共事業再評価監視委員会公告第1号
令和8年度（2026年度）第1回熊本県公共事業再評価監視委員会を次のとおり開催します。
なお、当該委員会の傍聴手続は、次のとおりです。
令和8年（2026年）7月28日
熊本県公共事業再評価監視委員会

1 開催日時
令和8年（2026年）8月6日（木）
午前9時00分から午後3時30分まで

2 開催場所
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県庁行政棟本館 5階 審議会室

3 議 事
令和8年度（2026年度）公共事業再評価対象事業について

4 傍聴者の定員
10人

5 傍聴手続
(1) 傍聴希望者は当該会議の会場において受付をしたうえで、係員の指示に従い、会場に入ることができます。なお傍聴の受付は、原則、開催予定時刻の30分前から開始し、10分前で終了します。
(2) 傍聴の手続は先着順で行いますので、定員になり次第受付を終了します。

6 問合せ先
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県公共事業再評価監視委員会事務局（熊本県土木部土木技術管理課）
電話096-333-2490

熊本県警察本部公告第71号

特定調達契約につき一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第12条及び熊本県物品等又は特定役務の調達手続に関する規則（平成7年熊本県規則第51号）第11条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和8年（2026年）7月28日

熊本県警察本部長 佐藤 昭 一

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量
令和8年度（2026年度）刑事手続IT化関係機器の賃貸借 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県警察本部刑事部刑事企画課
- 3 落札者を決定した日
令和8年（2026年）7月2日
- 4 落札者の氏名及び住所
福岡県福岡市博多区東比恵三丁目1番2号
FLCS株式会社九州支店
- 5 落札金額
2,300,628円（うち消費税及び地方消費税の額209,148円）
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 特例政令第6条に規定する公告を行った日
令和8年（2026年）5月8日